

## 教員養成部会における今後の主な審議事項と検討体制について（案）

【主な審議事項】	【検討体制】
<b>1. 教職課程の質的水準の向上</b>	
教職課程の改善・充実	
・「教職指導」のモデル例の検討	
「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化	
・「教職実践演習（仮称）」のモデルカリキュラムの検討	
・「教職実践演習（仮称）」と既存の教職に関する科目（教職の意義等に関する科目、教育実習等）との関係	教職課程の改善・充実に関する協力者グループ(別紙)
大学における組織的指導体制の整備の在り方	
教職課程に係る認定審査の充実方策	課程認定委員会
<b>2. 「教職大学院」制度の創設</b>	
教育課程	
・教職大学院におけるモデルカリキュラムの検討	専門職大学院WG 作業グループ
<b>3. 教員免許更新制の導入</b>	
教員免許状の有効期限	
免許更新講習の在り方（内容、時期、時間等）	
現職教員を含む現に教員免許状を有する者の取扱い	教員免許制度WG
教員免許更新制の導入に当たっての条件整備	
その他関連事項	
<b>4. 教員養成・免許制度に関するその他の改善方策</b>	
教員養成の在り方に関する検討	
・小学校の教員養成の在り方	課程認定委員会
<b>5. 採用、研修及び人事管理等の改善・充実</b>	
教員養成・免許制度の改革に対応した採用、研修、評価等の在り方	教員免許制度WG
<b>6. その他</b>	

「教職課程の改善・充実に関する協力者グループ」の設置について(案)

## 1. 目的

平成17年12月にとりまとめられた中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について(中間報告)」においては、既存の教職課程、特に学部段階の教員養成教育の改善・充実に関することが重要である旨、提言がなされている。

このため、中央教育審議会で示された基本的方向を踏まえつつ、教職課程の改善・充実に関する課題について、更に専門的見地から検討を行うため、文部科学省が「教職課程の改善・充実に関する協力者グループ」に検討事項の調査研究を委嘱し、教員養成部会における今後の審議に資する。

## 2. 検討事項

- (1)「教職指導」のモデル例の検討
- (2)「教職実践演習(仮称)」のモデルカリキュラムの検討
- (3)「教職実践演習(仮称)」と既存の教職に関する科目(教職の意義等に関する科目、教育実習等)との関係
- (4)大学における組織的指導体制の整備の在り方
- (5)その他

## 3. メンバー構成

協力者グループは、教員免許制度WG関係者、教職課程を有する大学・学部(国立・公立・私立)の教員、教育委員会関係者、学校関係者により構成する。

## 4. 検討期間

平成18年2月から、「2.」に掲げる検討事項に関する調査研究が終了するまでの間とする。

## 5. その他

協力者グループは、検討状況を教員養成部会に報告するとともに、検討結果等について、報告書を作成する。